

戦時体制下における仙台市教育研究所の研究活動の展開に関する一考察† —1937年から1942年の廃止にいたるまで—

富士原 紀絵*

お茶の水女子大学文教育学部

本研究は戦前日本の市設教育研究所として独自の存在であった仙台市教育研究所の1937年から1942年の廃止にいたるまでの事業内容を解明することを目的としている。1936年創設時の主たる目的は、仙台市の実情と子どもの発達の科学的研究に基づいて教育計画を立案することにあつた。初代所長である及川平治は、就任以来、1939年に亡くなるまでこの目的の実現に努め、地方の特色を無視した国の教育計画と対峙していた。一方、二代目所長の津田信雄は国の進める国民学校体制の実現と、戦時統制が強まる中での愛国心の育成とに重点を置いた研究活動を行っていた。即ち、及川と津田とを境に、研究所は市の教育内容にかかわる事項を調査研究し、地域に立脚した教育を指導する機関から、文部省の国民学校の伝達講習の機関へと性格が変わったのであり、それが研究所廃止の原因の一端となったのである。

キーワード：地方教育研究所、仙台市教育研究所、及川平治、津田信雄、教員研修

はじめに

本稿は、地域に応じた教育内容と方法の研究を行うことを目的として設置され、戦前の日本において独自の存在であった仙台市教育研究所の、設置初年度以後、廃止に至るまでの活動内容の展開を明らかにすることを目的としている。

既に別稿「戦時体制下における仙台市教育研究所設置の意義に関する一考察—創設の経緯と初年度の活動内容を中心に—」において、研究所設置の経緯と、創設初年度の活動内容を検討した。その中で、研究所は当時の仙台市市長であった渋谷徳三郎の一存によってその設置が決定されたこと、研究所の機能は、当時の日本の市設児童教育研究所に一般的であった精神・身体的に問題を抱えた児童の診断・相談業務とはその目的を異にし、欧米の教育研究所を範として、地域の実情と児童の発達の科学的調査研

究に基づいた教育計画を立案することにあつたこと、それが初代所長である及川平治によって、設置初年度の1936年から着手されていたことを明らかにした¹⁾。

そこで本稿では1937年から及川が亡くなる38年までの研究所の事業内容と、彼の死後、新所長を迎えて、国民学校制度が整い戦時体制が強まってゆく中で、42年の廃止に至るまで展開された事業内容を明らかにし、別稿と合わせて、戦前におけるその存在意義について検討を加えることとする。

1. 及川平治所長時代の1937—38年の事業内容

(1) 1937年度の事業計画

仙台市教育研究所初代所長である及川によって、1936年に研究所の方針が科学的諸調査に基づく小学校教育の改善事業と固められたことにより、翌年以降もその方針に沿って事業は押し進められていった。

1937年5月15日『仙台市公報』(以下、『公報』と略す。)には「本年度の事業計画」がまとめられている²⁾。この年の事業内容計画は市内学校長から研究所の調査研究として望む内容についてアンケートを採り、その回答に基づいて立案したとされている。

2003年1月22日受理

† A Study on the Development of Research Activities of the Sendai Educational Research Institute during the War years from 1937 to 1942

* Kie FUJIWARA, Faculty of Letters and Education, Ochanomizu University, Tokyo
(2002年9月まで、秋田大学勤務)

及川が一方的に事業内容を決定していた前年度とその方法を変更した理由として、彼自身、学校現場が実践上抱える悩みに対処したいと望んだことも推察されるが、前年度の市議会上で研究所の存在意義が問われたことで、研究所が市民の教育活動に直接資する施設であることを示す必要に迫られていたことも少なからず影響したと考えられる。

このアンケートは「(一) 学校幼稚園に関する事項 (二) 児童保護に関する事項 (三) 社会教化に関する事項」といった側面から行われ、その結果「最も多いのは教科課程に関するもの、成績考査の合理化に関するもの、体育保健に関するもの、郷土家庭の調査、職業指導に関するもの等で其の次は不良児善導、虚弱児精神薄弱児教育、児童の読物参考書、学校学級経営、低学年の生活教育、合科教育に関するもの」という回答を得ている³。及川は、いずれも重要な問題ではあるものの、「一、算術中心生活単位の教科案（尋常一学年前期） 二、身体検査の利用法 三、郷土教育経済生活教科案 四、体力テスト 五、家庭状態の科学的測定法 六、進学職業指導 七、健康状態観察法」の七つのテーマに絞ったとし、それらの選択理由を説明している⁴。そして、これらの研究内容の具体的な進行を以下のように計画している⁵。

- | | |
|-----|---------------------------|
| 四月 | 算術中心生活単位の教科案 尋常科第一学年前期分完成 |
| 五月 | 身体検査の利用法 |
| 六月 | 算術中心生活単位の教科案 尋常科第一学年後期分着手 |
| 七月 | 郷土教育－経済生活教科案着手 |
| 八月 | 算術中心生活単位の教科案 尋常科第一学年後期分完成 |
| 九月 | 体力テスト作成 |
| 十月 | 家庭状態の科学的測定法 |
| 十一月 | 算術中心生活単位の教科案 尋常科第二学年前期分着手 |
| 十二月 | 郷土教育－経済生活教科案完成 |
| 一月 | 進学定職指導案 |
| 二月 | 算術中心生活単位の教科案 尋常二学年前期分完成 |
| 三月 | 健康状態観察法 |

所長の視察指導・学校別講義は前年に引き続き行われることとされ、37年度は更に、「研究員を中心とした研究授業を行ひ、学校教育、児童保護（特に

乳幼児)に関するパンフレットを時々発行して参考に供する予定」も掲げられている。

(2) 1937年度の具体的研究内容

① 学校保健・衛生面の課題

1937年度に予定された個々の研究テーマを見ると、要望の最も多かった「教科課程」に関するものが算術科中心生活単位案と郷土教育経済生活教科案の二点しか見られない一方で、身体検査・体力テスト等、児童の保健体育に関する課題は三点盛り込まれている。これは同37年1月27日の「学校身体検査規程」公布に伴い、現場から従来の「学校生徒児童身体検査規程」の変化にいかに対処すべきかという要望が出されていたことによるものとみられる。37年に公布された身体検査規程の特色の一つは、第一条に「学校に於ては学校生徒児童の身体の養護鍛錬を適切にし体位の向上と健康の増進とをを図るために本令に依り身体検査を施行すべし」という新たな条文が加えられたことにあるとされている⁷。それまでの身体検査は児童生徒の体格の実態把握を目的とした、いわば「測定のための測定」検査というべきものであった。しかし、それに止まることなく、学校教育で測定結果を事後に積極的に活用すべきものであると明示され、さらに「健康」の診査が重視されることにより、その基本的性格が変わったのである⁸。さらに、第七条で「身体検査を施行したときは学校長は其の結果を本人又は其の保護者に通知すべし、授業免除、就学猶予、休学又は治療、保護、矯正等を要する者あるときは本人又は其の保護者に注意を与え適切なる処置を講ぜしむべし、学校に於いて必要ある時は健康相談、予防措置、その他適当なる保健養護の施設を講ずべし」と規定されたことにより、身体検査の結果に基づいて、家庭をも巻き込んで、学校が発育に問題ある児童に対してより踏み込んだ保健養護施策をとることを促すものでもあった⁹。

及川もこれらの点を念頭に置き、「二、身体検査の利用法」を事業課題に設定した理由として、この新たな「規程」を実際の教育上利用するためには、「先ず、仙台市児童の年齢別『ノルム』を作り之によって各自の体位を定め、体力体育等に応ずる体育課程」を作成する必要があること、さらに「各種疾病の予防と救済に努め、特に養護学級に編入すべき児童を決定する基準たらしめんとする」必要が出てきたことを挙げている¹⁰。「七、健康状態観察法」を

取り上げる理由についても、「年一回、二回の身体検査では体格体質は解るが日常の影響より来る刻々の健康状態は解り難い。依って観察項目と観察法とを示して学校の養護施設の参考に供するものである。家庭と連絡して之を行うべきは勿論である」と述べており、彼が学校における「児童の健康の増進」という新たな「規程」の意図を十分汲み取っていることが分かる¹¹。「四、体力テストの作成」は身体検査に直接対応したものではないものの、やはり当時の児童の体位向上をめぐる国の施策の流れに沿ったものといえよう。

② 「^{カリキュラム}教科課程」の課題

次に、教師の要望が最も多かった「^{カリキュラム}教科課程」に関する課題の採用理由を見て行きたい。及川は「一、算術科中心生活単位の教科案」を設定した理由として、「^(マツ)現行各科教育が生活指導に適せない」こと、国民学校実施に向け文部省内でも「低学年に総合科を採用せんとしている」こと、さらに「今回改正された師範学校令教育科に於いても総合的取扱の研究を促している」ことを挙げ、当時の教育情勢からみて「生活単位教科案の作成は一種の新しい教科書編纂とも云ふべき難事業」であるが、敢えて取り組むのが必定であるとしている¹²。

「郷土教育経済生活単位教科案」に着手する理由としては、「尋常小学校に於ては郷土生活を理解せしめ高等小学校に於ては一層其の理屈を深むると同時に郷土の経済問題を解決する能力と経済生活の水準を高めんとする意気を養はんとする」ことが目的であるものの、「此の教科案と国定教科書との関係を如何に定むべきかは、大いに攻究を要する問題である」と述べている¹³。このことから、及川は仙台市という「郷土生活」上における経済の抱える課題と国定教科書に示される「国家」の経済振興に関する記述内容が、そう単純に結びつかないことを見抜いていたことが分かる。

ところで、先のアンケートで二番目に掲げられていた成績考査に関する要望が取り立てて課題にされていないのは、それが及川の意図するカリキュラム改造にとって、その内に含まざるを得ない性格の課題であるためであると考えられる。

③ 進学・職業指導に関する課題

①・②で取り上げた以外の課題である「五、家庭状態の科学的測定法」は、及川が明石女子師範学校附属小学校在職中、既に1927年の訓令第二十号に対

応して取り組んでいた内容である。彼が仙台でもこの課題に着手する理由として、明石附小時代に示していた利用目的と同様に「学級学校経営の基本資料」とすることに加え、「各学級児童の家庭水準（レベル）と題材との適応を図り、進学指導、職業指導に便せんとする」ことを掲げている¹⁴。

これは「児童の材能、性格、体格体質を調査し、児童の個性を明らかにし、児童は如何なる種類の学校に進を適当とするか、又、如何なる種類の職業に就くべきかの適性を認めて指導」することを課題とする「六、進学適職指導」と合わせて¹⁵、当時、小学校卒業児童をめぐる社会問題化されていた中等学校入学選抜や職業指導の適性化に、「社会教化」機関としての立場も有する研究所として対応せざるを得なかったことによるものと考えられる。

例えば6月1日付『公報』では、及川が東京文理科大学教育相談所、東京帝国大学医学部附属脳研究室内児童研究所、横浜市児童研究所、東京府少年職業紹介所、東京市知識階級職業紹介所を視察した報告がまとめられており、この中で「最も得るところが多かった」のは東京府少年職業紹介所であったと紹介している¹⁶。これは仙台市教育研究所が社会教化、乳幼児児童保護事業も行うことになっていることから、及川が他府県のそれらの先例施設である教育相談所、職業紹介所の実情を知るという目的で行われたものであった。明石附小時代の及川に十分な経験や蓄積が無い上に、時局柄急務の一つであった職業指導は、彼にとって大きな課題であったことが伺える。しかし、この報告以後、職業指導に踏み込んだ言及がされることはなかった。

(3) 1937年度の研究経過と研究成果

1937年度の研究経過報告として、『公報』6月15日号には、5月19日に一通り終えた研究課題「算術中心生活単位案第一前期分」の成果の一部として及川が研究所員に向けた講義「算術中心生活単位の測定に就て」、同7月15日号には「競技精神の測定に就て」、さらに8月15日号には研究所の事業内容そのものではないものの、及川が所長として参観出席した世界教育会議（7th World Conference of Education, 8月2日—7日に東京帝国大学にて開催）の報告が掲載されている。前年に比して活動報告が多いのは、研究所を市民に開かれたものとする必要に迫られていたことによるとみることが出来る。

その後、及川は翌年に開催予定であった「東北振興博覧会」準備のため研究所の活動に専念出来ず、事業が10月まで滞ったという理由で年内には具体的な活動報告を行っていないものの（結局「博覧会」は中止された¹⁷）、翌38年の『公報』1月15日号には前年12月までの「教育研究所の事業進程」報告が掲載されている。

報告は「一、研究所組織の拡張」と「二、研究所の事業進程」、「三、来学年度の予定」、「四、指導について」からなっている。「一」では、研究題目に応じて、規程の研究員の外に関係教員を加えて合同研究を重ねることにしたということが「組織の拡張」の意味するところであるとされている¹⁸。「二」では第一に「算術中心生活単位の教科案」の「理論の部」を完成して市内小学校に配布したこと（これは1937年10月に仙台市教育会から『算術中心生活単位の教科案』として厚生閣より出版されている）、尋常一学年の算術科生活単位の具体案を配布する予定があること、第二に「身体検査の利用案」が近日中に完成すること、第三に、年度当初の研究題目には無かった「身長、体重、胸囲、座高の年齢別、性別標準」作成に着手し、3月末までには完成する見込みであること、第四に「競技精神の測定」法を作成し各学校に配布したこと、第五に「家庭状態の科学的測定」調査基準をまとめ近日中に各学校に配布することが挙げられており、その他、年度始めに予定されていた「児童の健康状態観察法」、「算術中心生活単位教科具体案」の尋常二学年用、「体力テスト」もやがて完成すると予告されている¹⁹。

この中でも、当初予定になかった「身長、体重、胸囲、座高の年齢別、性別標準」作成に着手した理由に注目しておきたい。及川は文部省の「発育概評決定標準表」に示されている指標が地方の実態に合わない点を指摘し、「地方の気候風土、食物、生活様式が身体発育に影響するから先ず地方別標準によって測定し、体力不足者には其の地方に適する食物、運動、生活方法を指導せねばならぬ…（中略）…文部省で定めた全国児童の平均身長体重等は之を教育上に利用し難いものである…（中略）…標準は文部省の統計とは全く別の手続きによつて作成せねばならぬ」と述べている²⁰。これは、彼が翌年、文部省が東北地方の後進性を補い、その振興を期すべく東北六県の児童生徒に無償配付した教科書『東北読本』について、「全国」の視点から「東北地方」を一纏

めに扱い、それぞれの具体的な地域に根ざしていないことを批判している点と合わせて鑑みると²¹、研究所が渋谷の期待する「仙台市」に限定された具体的な地域の児童の実態を対象とするということは、挙国一致体制の強まる中、国によって標準化された児童の身体や教育内容と対峙せざるを得ないことを意味していたのである。

「三」では、「(1)東北読本を中心とする東北振興具体案、(2)東北特に仙台市の実情に基く教科案、(3)進学適職指導の教科案、(4)身体欠陥矯正体操、(5)読方中心生活単位の教科案」が挙げられており、(3)以外はその設定意図がごく簡単に述べられている²²。この中で(1)と(2)が筆頭に掲げられていることから、及川が同年発行予定の『東北読本』に強く関心を寄せていたことが伺われる。彼はそれが仙台市の学校現場でどのように扱われるべきか、具体的に示すことを、より差し迫った重要な課題であると判断していたのである。

前年から引き続き、いずれの研究成果もあくまで「原案」に過ぎず、漸次改訂すべきものであるという補足をしている点は、教育内容・方法を固定化したものと捉えるのではない、及川のカリキュラム観が反映されている。

「四」は1937年度の活動報告と言うよりは、来年度の抱負の面が強い。1937年度は前年度に引き続き、所長が出向いての学校・教師への実地指導活動を積極的に行つたとされているが、1938年度にはこの活動に加えて「教育講座」を設けること、教育パンフレット発行の数を増やすこと、市内各学校長が研究部長としてそれぞれ担当している教科についての「研究熱」を高めたいことが抱負として挙げられている²³。学校や教師自身による「研究」活動の推奨は、教師として研究活動を進めながら自らの力量向上に努め続けていた及川自身が最も切望した課題であったに違いない。38年3月15日付『公報』の「教育研究所の研究と指導とに就て 昭和12年度の回顧と所感」においても「一、研究員への指導」として、来年度は所長による講話内容として「教育実験法」を加えて、講話に基づく実地研究を研究員自身に行わせたいとしているのもその一端である²⁴。また同「四」では「研究所の指導すべき方面は多いが始めから或る種教育法を画一的に指示せずに各校の現状を見て之に即した指導に努めたのである。…斯る指導法はなまぬるい様であるが、学校によって其の環

境、児童の性質能力が違ふから学校の事情に適する教育を漸次生長させて画一に墮せず、教育の混乱に陥らぬやうにしたのである。もと教育の改善は教師の修養と教育者全体の空気に頼るものであるから之が為に講習会、授業研究会開催の回数を大に増加し、一方女教員の研究を促進して大に仙台市教育の振興をはかりたいと思う。学校別連続講話、所長の実地授業、教育座談会の回数を増したい」と述べていることから、及川は多様な研修の機会の提供を通して、教育研究の方法論を彼の一方的な指導伝達に終わらせず、学校や児童のおかれている実情に応じて、その学校・教師自身が適切な「研究」を開発するための力量の育成を図ろうとしていたことが分かる²⁵。

ここで特に注目すべきなのは、及川は教育の研究法を画一化することの方が、より教師に混乱をもたらす結果になると述べている点である。ある時点で確実に実績の挙がるとされている定型化した研究法を与える方が、教師自身戸惑うことなく取り組むことができるとも考えられるであろう。及川は、それまで「研究」に馴染んでいなかった教師に対して、所長として彼らへの研究指導活動の重要性を自覚している。しかし、教師がいつまでも指導された内容を固守するのではなく、目前の児童や社会の変化に応じて、やがて彼ら自身で適切と判断する研究方法を編み出すことの方がより実践を容易にするのだという観点に立って、研究法の一方向的押しつけを退けているのである。

なお、同3月15日の『公報』では、1月29日に文部省令第二号の「小学校令施行規則中改正」により学籍簿の様式が大幅に変更したことに触れ、従来の戸籍簿的性格から教育資料的性格をもたされた新たな学籍簿では、「科学的技術」に基づく調査方法と「調査のための調査に終らずに之を十分に解釈して活用」する知見が要求されるとし、設立以来教育の科学研究を掲げてきた研究所の研究成果がそれに十分応えるものであると指摘している²⁶。同年3月29日発行『昭和12年度仙台市教育研究所事業報告』（以下、『事業報告』と略す。）の「巻頭の辞」においても、市長の渋谷は学籍簿の改訂に触れており、「本報告の家庭調査身体検査の利用法は昨年度報告の知能検査 公民の習慣態度の測定と併せ用ひて省令改正の趣旨に副ふ様に努められたい」と述べ、その活用を促している²⁷。前年の市議会では、研究内容に不満が寄せられ、存在意義まで糺されていた研

究所が、あたかも省令を先取りしたかのような研究成果を挙げていたことで、市長も及川も面目躍如という感を抱いたであろうことは想像に難くない。

1月15日付『公報』では年度内にかなりの研究成果をまとめる予定が掲げられていたが、実際の『事業報告』「一、調査研究の部」には、「今猶研究中に属し未完のものはここに収録しない」とし、「(一)算術中心生活単位の教科案(尋一後期)、(二)家庭の経済的社会的教化状態の測定、(三)児童の家庭生活の調査法、(四)身体検査の結果と其の活用法、(五)競技精神の測定」が掲載されている。(一)から(三)以外の、及川が仙台に来てから初めて成果を得た項目は『公報』上に既報である。彼が明石時代より既に研究に取り組んでいた(二)については、単に測定方法を紹介するだけでなく、より仙台市の家庭に即した調査としての実証性を高めるために「(1)都市に於ける最良家庭を代表する学校 (2)普通の家庭を代表する学校 (3)普通以下の家庭を代表する学校 (4)農村地域の学校」といった特色を持つ市内の五つの小学校を抽出し、それらを実際に調査した手続きを示しながら、調査方法とその解釈の仕方を合わせて説明している²⁸。

『事業報告』「二、指導の部」の項目は前年度の『報告書』と同様であるものの、前年よりも個々の項目の内容が多少詳しく紹介されている。なお、所長による学校別の連続講義について、「講義申込が極めて多く一々応じ兼ねる程であった」とされていることから、研究所の存在意義が市内の教育関係者の間で周知されてきたことが伺える²⁹。

(4) 1938年度の事業計画とその経過

1938年度の研究所の事業予定は同年6月15日『公報』上に示されている。研究内容は前年度に完成しなかった問題に加え、前年度と同様、4月に市内の各学校にアンケートを実施し、その中から選定したとされている。その内容は、昨年度に成果をまとめられなかった「六、進学適職指導法、七、尋二算術単位数案、年齢別身長体重胸囲座高統計法」に加え、新たに「一、健康状態観察法、二、体力の測定、三、東北読本の使用法、四、営業成績考査法、性行観察法、環境観察法、五、保健教科案」が挙げられている³⁰。これまでと同様、体位向上に関する研究が目立つ。

この中でも「三」は、既に指摘した、文部省発行

の『東北読本』が6月頃に配布されると見込んでの研究である。「四」は、前年までの知能検査や家庭状況の調査等児童の「教育的科学探求法」を補完するもので、改正学籍簿の記載に対応させるため「本省の趣意に依って作成するつもり」であるとされている³¹。

「六」の課題は、教育研究所設置当初から重要な任務の一つに掲げられ続けたものであり、漸く具体的に着手することを表明したものである。及川は「我が国では職業指導を騒いでいるけれども適切なる職業教科書の著書は一冊もない、是れ教科構成学の知識が普及しないためである」とし、当時の「職業指導」と言われるものが、「職業紹介所の仕事」である「就職斡旋」に成り果ててしまっている現状を批判している。彼は本来学校で行うべき職業指導とは「各種職業の理解、職業的習慣養成」であるとし、研究所では「職業教科書」を作成することが重要であると述べている³²。

実際の研究状況の進展は、前年度には『公報』誌上に度々研究所の活動報告が為されていたのに対し、その後掲載されているのは10月1日に「東北読本の使用法に就て」という論考のみである。

この背景として、及川が同年の秋から病床に着き、翌39年1月1日に亡くなったという経緯がある。

『昭和十三年度 仙台市教育研究所事業報告』の渋谷の「巻頭の辞」では、本報告書が「初等教育を以て終始した及川君最後の報告」であると述べられている³³。「一、調査研究の部」には「(一) 東北振興の生活教科書につきて (二) 東北読本の使用法 (三) 幼学年の数概念 (四) 保健カリキュラムとスケール (五) 健康状態の観察要点 (六) 姿勢検査」が掲載されている。(二)は10月1日『公報』の再録であり、この『報告書』を見る限りにおいては、年度当初の研究予定の半分しか遂げられていない。「第二、指導之部」はほぼ例年通りで「(一) 研究員会 (二) 調査研究物につきての指導 (三) 視察指導 (四) 学校別連続講義 (五) 講習会 (六) 所長の実地授業 (七) 印刷物の配布 (八) 其の他」である³⁴。

前年と異なるのは(二)で、「東北読本の取扱、児童健康状態の観察法、算術中心生活単位の教科書、新学籍簿の記入法及取扱等につきては殊に關係職員を集めて指導せり」とされていることから、文部省の施策に早急に対応する事業にも力を注いでいたことが分かる³⁵。研究所長としての及川は、臨機応変

に現場の教師に要請される研究指導も優先して行っていたのである。

2. 津田信雄所長時代—研究所廃止にいたるまでの事業内容

(1) 新所長就任の経緯

及川の死後、僅か数ヶ月の間に研究所の方針は大きく変更することとなった。

1939年1月15日付『公報』には、仙台市教育主事兼視学であった二階堂清壽が「仙台市教育研究所長事務取扱」に命ぜられたと掲載されている³⁶。二階堂は新たな専任の所長が決定するまでの、単に繋ぎという役割に過ぎなかったものの、彼がもたらした研究所の性格の変化は大きかった。同年5月15日付『公報』には「基本的教育方法の確立へ 本市教育研究所の今年度計画成る」として、新たな研究所体制がまとめられている³⁷。その方針は、「文化的な一面、時局的教育の必要から出発し、市立初等教育の動力と新方針を編み出さう」とするものであり、研究内容として「◇既成研究事項の活用に関する件 ◇学級教授と個別指導との調節融合 ◇健児教育法に武道を採り入れる件並にこれか実施方法 ◇映画ラヂオ教育実施に関する件 ◇青年学校義務施行に関する件」の五部門が設定され、各々研究委員長代表が設定されている³⁸。それまで及川が教員から実践上で直面している問題を募り、それに応えた研究課題を設定してきたのに対し、これらの研究内容がどのように決められたのかは明らかにされていない。しかし、新たな研究内容は、及川が所長時代に実施したアンケートには全く見られない内容であり、現場の要望に応じるよりも、時局的要請に応えるという色合いが強い。また、研究所の組織は、それまでの中堅教員から、全市立小中学校長を研究委員長とし、その下に各校訓導一名を研究員とおくものとされ、五つの各研究課題は、市役所内に設置された研究所ではなく、各研究委員長の所属する学校において調査審議を進めるものと変更された³⁹。市内各学校長を研究組織の中核に据えることで研究所の「権威」が高まり、それによって研究内容を一般の教員に普及させる力をもたせることが目的であったのではないだろうか。

その後の研究所の具体的活動は不明であるが、11月15日付け『公報』上、11月7日付けで二階堂が「所長事務取扱」の任を解かれ、津田信雄が及川と

同様の地位である教育主事兼視学，仙台市教育研究所長に命ぜられている⁴⁰。

津田が所長に選ばれた経緯を示す資料は，現時点では見あたらないものの，渋谷との接点を見出すことはできる。

彼は1896年に東京府尋常師範学校を卒業後，東京市日本橋区有馬小学校訓導を皮切りに，静岡県師範学校附属小学校主事や京都府の2つの高等女学校校長等を経て，1921年に東京に戻り，麴町高等小学校校長を二年間勤めた後，23年から37年4月まで麴町区富士見尋常小学校校長として在職していた⁴¹。津田が東京に戻って来た時期は，渋谷が東京市の学務課長と麴町区長を歴任した時期と重なっており，彼らは渋谷の麴町区長時代に知己を得たものと考えられる。

それにしても，渋谷は何故津田を選んだのか。実のところ，及川と津田には，小学校の教員を経験している以外にも共通点があり，渋谷はその点に注目したとみることができる。

その共通点の第一は，二人とも欧米教育視察を経験しているという点である。津田は東京市より欧米出張を命ぜられ，富士小学校校長上沼久之丞らと同行して，1926年7月から八ヶ月間，アメリカ，ドイツ，フランス，イギリス，スイスの教育視察を行っている⁴²。視察時期も，訪れた国々までも及川と酷似している。渋谷は，海外の新教育運動の動向を実際に経験した上で，その欧米の動向の中に今後の日本の新教育の進むべき方途を指し示すことの出来る人物を選んだと見ることが出来る。

ただし，視察報告の類によれば，及川は視察によって教育の科学的研究の必要性を強く受け止めてきたのに対し⁴³，津田が最も感銘を受けたのは各国の「愛国の精神」発露の諸形態であった点が大きく異なっている。例えば，1929年4月より発行されている『富士見小学校学報』（不定期刊）の第二号（同年10月）から第四号（同年12月）の巻頭には「愛国の情は一つ」という題目で津田の欧米視察記が連載されており，その中で彼が取り上げているのは教育に関わるのではなく，フランスの無名戦士の墓，イギリスのウェストミンスター寺院や「忠魂碑」の類，アメリカについてはリンカーンの誕生日を祝う国民の様子，さらにイギリス・ドイツ・アメリカ国民の「愛国心の発露の一として憲法に対する尊重心の表現」行動等を紹介している⁴⁴。教育に関する事

柄については，ベルリンのオットー・シューレと各国のプレスクール（幼稚園）を紹介するに留まっている⁴⁵。こうした津田と及川の方針の違いは，帰国後それぞれの小学校で展開される実践研究に影響を及ぼしただけでなく，研究所における研究の方向性にも反映されることになった。

第二点目は，当時，二人とも客観的には新教育の継承者として，「教科課程」の改造に取り組んでいると評価を受けている点である。及川も津田も，ともに欧米教育視察後に，日本の従来の「教科課程の改造」に全校を挙げて取り組んでいる。及川の場合はそれを「カリキュラム改造」と称し，理想としては学校の全教育内容を，児童の生活経験と実社会生活を教育の基底に据えた「生活単位」を中心とすべく，従来の「教科目」に基づく「教科課程」の抜本的改革を指向していた⁴⁶。

一方，津田の富士見小の場合，教育信条を「日本精神の体得と其の発展」とし，「真に我が民族精神に立脚せる教育，即ち皇国愛の教育を建設すべく，之がためには普通教科（第一類教科）に於いて，之に意を用ふるは勿論，特に第二類教科として時間を特設するの必要」を認め，「昭和改元の初頭」から研究を始めている⁴⁷。「第一類教科」は従来の教科目をそのまま尊重して「教科書を中心とした間接経験であり，分化的にして認識的，論理的」な特徴を持つもので，「第二類教科」とは「生活そのものを単位とし…，直接経験を主とした渾一的全人的な，そして具体的な生活であり作業的郷土的な生活を重んじる」ことが特徴であった⁴⁸。「第二類教科」は，「例えば国家的，国民的行事を一つの生活題材として指導して行く時，本当の実践的道德生活や国家生活や社会生活への強い意識や態度はそこで養われる」ものとされ，「一，国体精神体得を主とせる教育活動 二，直接児童に対する教育勅語の取扱い 三，富士見小学校児童日の丸会 四，児童礼法」といった行事的内容をその中心とした⁴⁹，いわばエキストラ・カリキュラムそのものであった。即ち，富士見小は，従来の教科課程に加えて「第二類教科」を新たに設定したことを，従来の教科課程に対する「改造」と位置づけていたのである。これは，従来の教科を温存しつつ，新たな教科目を設置することを「カリキュラム」の抜本的改造とは認めない及川の方針とは異なったものであった。しかし，1936年3月号の『新教育研究』では，「津田さんの編著…，

これは我が実践界の出色の研究であらう。富士小学校がその永い間の此の方面の研究を整理しつつあり、浅草小学校は『生活科』の建設を進め、明石師の附小、自由学園、田島小学校、浦島小学校、其他がそれぞれの立場から既に堂々たる新カリキュラムを並施中であり…」と紹介されている一文があることから⁵⁰、当時、富士見小学校も明石附小と同様、一般には「カリキュラム」改造に取り組んでいる学校と周知されていたといえる。

及川と津田には実質では大きな相違はあるものの、渋谷としては、名目上ではともに新教育の流れを継承し、仙台市の状況に応じて新たな教育改革を推進するための実践的な力量を備えた人物を選定することにこだわっていたのである。

(2) 津田信雄の研究所運営方針

新たに二代目の所長となった津田信雄は1940年1月1日『公報』で「研究指標」として、渋谷と及川によって方向付けられた研究所の趣旨を汲みつつ、彼自身の所長としての「覚悟」として、

- 一、吾々は「教育科学の認識、尊重、愛好」といふ事が、此の目的実現に大なる基礎をなるものであるといふ事を強く意識して進みたい。
- 二、吾々は、「郷土の偉人先覚者の思想や生活」の裡に大なる教育的示唆の存在する事を忘れてはならぬ。そして此の事が、目的達成に重大なる関係を有する事を、深く考慮して進みたい。
- 三、吾々は、理論と実際との相関に向かって、各自その所長に応じ、率先して之が実現に努め範を垂るるの覚悟を以て進みたい。

と表明し、「現時調査しつつある問題」として「教員の研究的態度に関する調査研究」の経過を載せている⁵¹。津田はこの問題を研究課題として設定した理由として、「教育研究所で研究調査した事やその他諸研究会、講習会、講演会、管外視察等から得たる結果が、どの位実際に具現されるか、又自然的環境や、物質的設備が如何に利用され活用されるかは、詮ずるところ、実地教育者の研究的態度の如何に依拠する。若し実際教育者の研究精神が旺盛でなかつたならば、折角の研究も、設備も、環境も利用されず、活用されず、或はその価値を充分発揮する事が出来ないで終るであらう」とし、差し当たって、『『自覚の下に実際教育に対する心構へ』という程の意味』で、調査を進めるとしている⁵²。「研究的な実

践家」を求める点では、まさに津田自身がそうであり、及川とも共通した理想の教師像を持っていたといえる。また、津田はこの調査を通して、それまでの研究所の研究成果がどれだけ実践に影響力を及ぼしていたのかを明らかにし、それに基づき、今後津田なりの研究所の方向性を打ち出そうとしていたとも考えられる。実際の調査内容としては以下の7点を予定している。

- (1) 校長其他の人々からの観察意見所感等を集むること
 - (2) 研究的機関の調査…公的、私的、共同的、個人的
 - (3) 教員の読書傾向の調査…個々人につき、図書館につき
 - (4) 学校備付の書籍の調査…特に教育に関するもの
 - (5) 学校内の研究及個人研究の調査…研究せる問題、印刷物等を集むること
 - (6) 教員の研究奨励方法の調査
 - (7) 学級経営案に関する調査
- を予定している⁵³。

その後、津田は『公報』誌上に、「仙台市の第一印象」を40年1月から3月にかけて5回にわたって連載している。その内容は必ずしも教育に限定されていないものの、特に市内の小学校を視察した印象として、「共同訓練の見事な錬成」と「愛国少年会の武道訓練、図画手工展覧会の大なる進歩発展」を褒めている⁵⁴。その一方で、「不思議に思ふのは、全体的の共同訓練が非常によく錬成されているのに反し、此の教室に於ける学習訓練が之に伴はないと見える」として、児童の「学習態度に発動的傾向乏し」い点を批判している⁵⁵。その理由について、共同訓練の学習活動への影響や東北人の気質、中等学校入学試験の存在等10点を指摘しており、「恐らく前及川所長も、かかる点については特に注意を払はれた事であらうし、又教科案の問題も単に理論上の事でなく、この児童の学習態度と分離されない内部的連関をもっている事をも十分指摘されたのであらうといふ事はその業績功程の上にも明になっているやうである」として、及川のカリキュラム改造が児童の自発的学習と不可分であったと解釈している⁵⁶。

(3) 1939年～40年度の事業計画とその成果

その後、及川の所長時代のように、研究所の研究

経過が『公報』誌上に掲載されることはなく、津田が就任してからの研究所の具体的な研究活動成果は『昭和14年度 仙台市教育研究所事業報告』と『昭和15年度 仙台市教育研究所事業報告』に、それぞれまとめられている。

『昭和14年度 事業報告』の「一、調査研究の部」は、二階堂が掲げた5項目の内容と、津田が着任して設定した「仙台市立小学校教員の研究的態度に関する調査研究」、さらに、津田が「目下各学校別に連続講話中」の「国民学校案に関する研究」の計7項目から構成されている。「仙台市立小学校教員の研究的態度に関する調査研究」には、彼が1月1日付『公報』に掲げていた具体的な調査内容の全てを実施した結果が掲載されており、例えば、調査項目に挙げられていた市内全小学校長の自校の教員に対する意見や、小学校教員の所有している書籍等が公にされている⁵⁷。津田はそれらに基づいて、仙台市の教員の研究態度に分析を加え、彼らの研究的態度は「積極的なりとは、断じ難い」、「旧弊を打破し、進みて、新法を試みんとする勇者が少い」等、厳しい評価を下している⁵⁸。さらに、研究所の成果を実践に活かしているかという知見からの調査について、大方が効果を及ぼしているものの、及川が力を注いでいた『教科案の研究』や『知能検査の研究』等の成果が、意外に実践上に活用されていないのは、寧ろ不思議に堪えない」とし、「研究所に於て、研究せる事項を、早く且つ各員に、報告する事は、実践促進上、最も重要な事である」と指摘する⁵⁹。そして、今後その実施を促すための研究所の改革が必要であり、「一、報告発表会を毎学期一回開催する事。二、報告書を少なくとも一学期一回発行し、各教員に配付すること。三、研究室を設くる事。四、専属研究員を設くる事。五、研究員の管外視察を行はしむる事。」を緊急に実施すべき「要目」として掲げている⁶⁰。及川も研究所の研究内容を普及するための活動にかなりの精力を注いでいたことは既に指摘してきた。津田の場合は「報告発表会」を義務づけるなど、研究所による教師の研修活動の強制を企図していたといえる。

また、津田が着任以来の僅かな期間で最も精力を注いだ「国民学校に関する研究」は、「第一、国民学校案と『皇国の道』及『日本精神』」「二、国民学校案と学校生活の新しい観方」、「三、国民学校案と『児童の生活（学習）態度』」から構成されている⁶¹。

「二」と「三」では、教科課程の改造に一定の理解のある津田なりに、新たに示された国民学校の教科の枠組みに沿って、実践に直結する内容を示すことも可能であったと考えられるが、「二」では「皇民生活の本質」、「三」では「学校は皇国的経験の生活体」といった国民学校の理念、目的の解説に紙幅が取られている。「二、指導研究の部」については、津田が上述の国民学校に関する講話を行ったとする活動が書かれている以外の詳細な活動報告はなされていない。

『昭和15年度 事業報告』は、渋谷が巻頭で「我が教育研究所の、十五年度に於ける事業の重点は、国民学校案に対する理論的及実践的研究にあった」と述べていることに表れているように⁶²、その内容は、「一、国民学校に於ける教育活動としての『生活形態』の地位及要目編成（所謂『儀式的行事』の組織化研究）二、国民学校教育と学校期以前の幼児生活との関係につきての研究 三、国民学校への転移期に於る各教科の実践重点 四、大政翼賛運動と国民学校教育との関係につきての考察、五、国語の道具性及形式性につきての研究 六、国民学校に対する仙台市に於ける準備活動」から構成されている。

このうち、「六」では、仙台市の教員が国民学校に対応してゆくまでの研究所の取り組みの過程が、「第一期 基礎理論的研究期…十四年度第三学期—十五年度第一学期初、第二期 要綱全般的研究期…十五年度第一学期、第三期 各学校準備実施期…十五年度第二学期、第四期 全期継続及細案設定期…十五年度第三学期」に分けてまとめられている⁶³。

この冒頭で、津田は及川の取り組み、「殊に、『教科問題』を採り入れた調査の如き」を、自然に「立派な国民学校の準備」となっており、新たな教科案を受け入れる準備は「内面的に出来ていた或は芽ぐんでいた」と跡付けている⁶⁴。その上で、新たな国民学校案が教員の「意識の上に明瞭に上がったものから考える」と、第一期に相当するのが「十四年末、東高師主催の講習会等が開かれた頃」からで、「之を聴講してきた当市教員が帰校後熱心な伝講を開始した事は特筆すべきこと」として注目している⁶⁵。教員が進んで文部省の方針を「受講伝講」し、積極的に国民学校案の受け入れを促進した状況は、次に示す研究所の事業と相まって一層加速したといえる。即ち、『昭和15年度 事業報告』の「指導研究の部」

には、それまで、及川の時代を通しても見られなかった「五、講習受講及伝講」という項目があり、「(一) 文部省講習受講、及伝講(5月24日—30日) 所長及指導員(二) 東京女子高等師範学校講習受講(6月9日—12日) 巨理視学引率、市訓導研究員其他計参拾八名(三) 東京高等師範学校講習受講、及伝講(12月25日—29日) 所長、事項『移行学年に於ける実践重点。』(報告書所載)」が活動内容として報告されている⁶⁵。また、それまで研究所が外部の講師を招いた講習会に乗じたことは無かったにも関わらず、「四、講習会開催」では「(一) 総合教授講習会(4月28日—30日) 講師東京高等師範訓導 川島次郎氏(市教育会主催)(二) 夏期講習会(8月5, 6, 7, 9月12, 13, 14) 六日間、講師所長及指導員、事項、国民学校総則及各教科に関する説明、印刷物『国民学校実践への途』配付」とあることから⁶⁶、「五」の活動と合わせて、研究所が市の教育内容に関わる事項を調査研究する機関から、所長を中心として文部省の国民学校の伝達講習的機関へとその性格を変貌させてしまったことが明らかである。

津田の当時の活動は、『公報』誌上で1941年1月から3月にかけて、三回にわたり「国民学校通俗物語」を連載しているものの、それ以外の活動は定かではない。この連載の内容は「一、新しい国民学校」、「二、子供は『皇国』の児」、「三、『皇国の子』を育てる親の心構」からなり、一般市民に国民学校とその教育目的を「伝達」する意図で書かれたものである⁶⁷。

その後、渋谷が市長を退き新たな市長を迎えた後の1942年11月4日の『公報』上、「行政簡素化に際し市役所機構整理に就て」の中で、「尚仙台市教育研究所の研究も既に一段落となったので此の際之を廃止することとし更に青少年の錬成等に力を致さしむることにした」として、その廃止が告げられている⁶⁸。廃止の理由は「行政の簡素化」も勿論のこと、渋谷の支えを失ったことが大きかったと考えられる。また、挙国一致体制に向けた時局の展開は、もはや国策に応じた学校教育の活動をわざわざ地方の一研究所が介在し支援して行う必要がないほど一局に集中し、緊迫したものとなっていたのである。

おわりに

本稿では仙台市教育研究所の創設次年度以降、廃止に至るまでの事業内容を、初代所長である及川平

治の時代と、彼の死後所長に着任した津田信雄の時代に分けて解明してきた。

二人ともに研究所の設立創案者である市長渋谷徳三郎の知己であり、実践家としての豊かな経歴をもつこと、欧米の教育事情に明るいこと、さらに当時の実践界の中でカリキュラム改造に積極的に取り組んでいると評価されていることといった共通項もっていた。それにもかかわらず、彼らの具体的な研究活動内容は、それぞれ異なった方向を示すものであった。

及川は初年次より引き続き、仙台市という地域の教育事情に対応すべく科学的調査研究を行い、次年度以降はそれをより徹底して、各学校で教師たちが抱える課題に直接応えるための研究指導に徹していた。それは時として、教育の統制が厳しくなる時局にあつて、彼に当時の教育政策に相反せざるを得ない見解をもたらす場合もあった。しかし、彼は最後まで仙台市という地域に特殊の事情を基盤として教育研究活動を行う態度を貫いていたのである。

一方、津田は国民学校制度を仙台市で如何に徹底させるか、という観点から事業内容を展開させていった。津田が所長となつてからの教育研究所は、もはや単に当時新たに展開された教育政策の上意下達の仲介機関という意味しかもっていなかった。研究所の性格は彼の所長時代で大きく転換してしまつたのである。

津田の所長時代の方が、より急速に展開する時局の変化に厳しく対応することを迫られたという事情もある。しかし、及川も津田も同じく国家の要請する児童をつくることを学校教育の最たる目的としながらも、その目的実現に向けてのプロセスが全く逆の方向からなされていたことが、彼らの研究方針の違いの原因であろう。及川は児童生徒と地域の実態を基盤に据えて教育目標を目指すという方向性もっていたのに対し、津田は時局の求める教育目標を基点として、それを児童生徒に効果的に実現すべく方向で、研究に精力を注いでいたのである。

その他にも、彼らの追求していた「カリキュラム」観の違いを含め、その隔たりは大きかった。

ただし、彼らが抱いていた理想とする「教師観」が共通していた点に注目しておきたい。及川は、教師たちが研究所の研究成果をそのまま鵜呑みにするのではなく、彼等自身が実験して自ら常によりよい実践方法を探求し続けることに注意を払っていた。

津田が当初重点をおいて取り組む予定でいたのは仙台市の「教師の研究的精神態度」の研究であり、教師自身による自覚的で主体的な研究を促進する実践的態度と雰囲気仙台市の教育界に醸造するという点において、両者の見解は共通していたといえるのではないだろうか。これは、及川と津田自身が、長年にわたり研究的な視点を保ち続けて実践を行ってきたことの実験に裏打ちされた知見であるといえよう。

渋谷が創設の際抱いていた、仙台市の学校教育に実際に携わる者によって仙台市という地域とそこに生きる児童生徒の科学的調査研究が行われ、それに基づいてこそ教育内容の立案が可能となるという意図は、時局の流れの中で最後まで遂げられることは出来なかった。しかし、その意図は戦前においてのみ異彩を放っていたわけではなく、今日においてもその重要性は消えていない。

また、及川や津田の追求していた、教師が押しつけの「研修」でなく、目の前の子どもたちをこそ教育活動の基点に据え、日々自覚的に探求的態度をもって実践を行うことは、「子どもが理解しにくくなった」、「これまでの指導が通用しなくなった」と言われる今日において、一層その重要性が増しているのである。

註

- 1) 拙稿「戦時体制下における仙台市教育研究所設置の意義に関する一考察—創設の経緯と初年度の活動内容を中心に—」『秋田大学教育文化学部紀要 第58集』2003年3月, 88-93頁。
- 2-6) 仙台市教育研究所「本年度の事業計画」『仙台市公報』1937年5月15日号, 8-10頁。
- 7-9) 財団法人日本学校保健会編『学校保健百年史』第一法規, 1973年, 162-164頁。山本拓司「国民化と学校身体検査」『大原社会問題研究所雑誌』No. 488, 1999年7月, 37-38頁。
- 10-15) 前掲「本年度の事業計画」8-9頁。
- 16) 及川平治「名古屋の汎太平洋平和博覧会と東京横浜に於ける教育研究施設」『仙台市公報』1937年6月1日号, 13-15頁。
- 17) 「教育研究所の事業進程」『仙台市公報』1938年1月15日号, 8頁。
- 18-20) 同上書, 8-11頁。
- 21) 拙稿「1930年代における及川平治のカリキュラム改造論の研究」『日本教育史研究』第17号, 1998年8月, 13-18頁。
- 22-23) 前掲「教育研究所の事業進程」, 10-11頁。
- 24-26) 「教育研究所の研究と指導とに就て」『仙台市公報』1938年3月15日号, 7-8頁。
- 27) 渋谷徳三郎「巻頭の辞」『昭和12年度仙台市教育研究所事業報告』1938年3月。
- 28) 同上書, 45-65頁。
- 29) 同上書, 101頁。
- 30-32) 「昭和13年度教育研究所の事業予定」『仙台市公報』1938年6月15日号, 6-8頁。
- 33) 渋谷「巻頭の辞」『昭和13年度仙台市教育研究所事業報告』1939年3月。
- 34-35) 同上書, 71-72頁。
- 36) 『仙台市公報』1939年1月15日号, 9頁「辞令」欄。
- 37-39) 「基本的教育方法の確立へ—本市教育研究所の今年度計画成る—」『仙台市公報』1939年5月15日号, 19頁。
- 40) 『仙台市公報』1939年11月15日号, 15頁「辞令」欄。
- 41) 「奏任待遇に輝く津田校長」『富士見小学校学報』第35号, 1932年10月15日, 3頁。
- 42) 小原國芳編『日本新教育百年史 第4巻 関東』玉川大学出版部, 1969年, 379-380, 395頁。東京都千代田区立富士見小学校『創立百周年記念誌』1978年, 26頁。
- 43) 拙稿「及川平治の1920年代における教育測定学受容とカリキュラム論形成」『カリキュラム研究』第6号, 1997年, 1-11頁。
- 44) 津田信雄「愛国の情は一つ (一) ~ (三)」『富士見小学校学報』第2号~第4号, 1929年10月~12月にかけて連載。
- 45) 津田「教科改造の先駆者オットー氏を訪ふ」『富士見小学校学報』第13号, 1930年10月。同「幼稚園及低学年の教育に特に重きをおける欧米の傾向 (一) ~ (二)」1930年12月第15号~31年1月第16号に連載。
- 46) 前掲「1930年代における及川平治のカリキュラム改造論の研究」2-8頁。
- 47-49) 『富士見小学校学報 公開教育特輯号』第61号, 1935年2月, 2-3頁。
- 50) 「編輯談話」『新教育研究』1936年3月号, 72頁。
- 51-53) 津田「研究指標」『仙台市公報』1940年1月

- 1日号, 11頁.
- 54-56) 津田「仙台市の第一印象(五)」『仙台市公報』1940年3月15日号, 20-21頁.
- 57) 『昭和14年度仙台市教育研究所事業報告』1940年3月, 81-110頁.
- 58-59) 同上書, 109頁.
- 60) 同上書, 110頁.
- 61) 同上書, 111-147頁.
- 62) 渋谷「巻頭言」『昭和15年度仙台市教育研究所事業報告』1941年3月.
- 63) 同上書, 179-188頁.
- 64-65) 同上書, 179頁.
- 66-67) 同上書, 190頁.
- 68) 津田「国民学校通俗物語(一)～(三)」『仙台市公報』1941年1月15日号, 2月15日号, 3月15日号に連載.
- 69) 今村武志「行政簡素化に際し市役所機構整理に就て」『仙台市公報』1947年11月4日号, 1頁.

付記：本論文は2002年度科学研究費補助金（若手研究B「戦前・戦後改革期日本のカリキュラム改造論に関する研究」課題番号13710142）による研究成果の一部である。

Summary

Sendai Educational Research Institute was a vanguard for other local educational institutes in prewar Japan. The purpose of this paper is to clarify the research activities of the Sendai Educational Research Institute from 1937 to 1942. The aim of the Institute at its establishment was to make an educational plan based on the scientific research of educational environment and children's development in Sendai. Heiji OIKAWA, the first director of the Institute, pursued this aim and confronted the national educational plan that disregarded locality until he died in 1939. On the other hand, Nobuo TSUDA, the second director of the Institute, faithfully dealt with the national plan of elementary school and promoted patriotic spirits among children in wartime. Under the first director, the Institute was a research center for studying the local educational matters and an organization to implement locally characterized

education. Under the second director, however, it became an agency to foster the national elementary school system governed by the Ministry of Education. Thus, the change of the director from OIKAWA to TSUDA brought to the functional transformation of the Institute, which led to the abolishment of the Institute.

Key Words : Local Institute for Educational Research, Sendai Educational Research Institute, Heiji OIKAWA, Nobuo TSUDA, Teacher Training

(Received January 22, 2003)